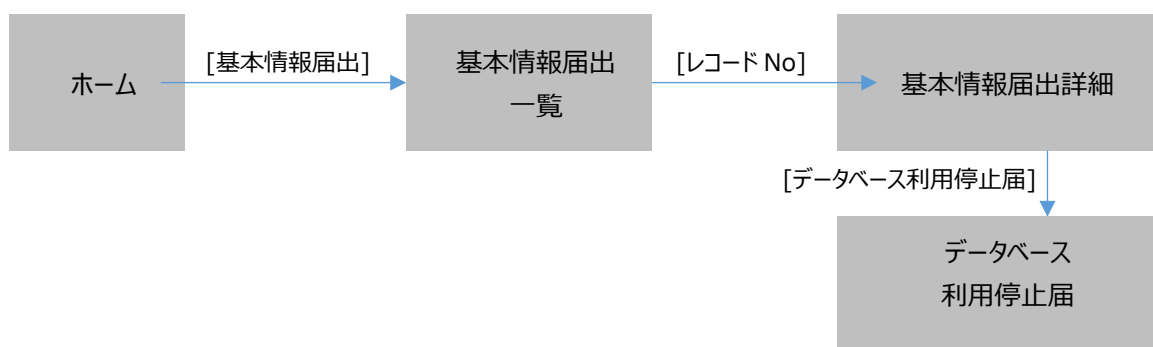


7. データベース利用停止の届出を行う

7-1 データベース利用停止の届出を行う

【画面の表示】

- ・ホーム画面の上部メニューの「基本情報届出」をクリックすると「基本情報届出一覧」画面が表示されます。
- ・「基本情報届出一覧」画面から、データベース利用停止の届出を行う基本情報の「レコード No」のリンクをクリックすると「基本情報届出詳細」画面が表示されます。
- ・レコード No は受付番号ではなく、システム管理番号です。
- ・「基本情報届出詳細」画面から「データベース利用停止届」ボタンをクリックし、表示される確認メッセージの「OK」ボタンをクリックすると「データベース利用停止届」画面が表示され、データベース利用停止の届出を行うことができます。



「基本情報届出一覧」画面

ホーム

基本情報届出

機能性表示食品届出

よくあるご質問（FAQ）

食品関連事業者_基本情報

すべて選択

印刷用を表示

8個の項目・並べ替え・申請No・検索条件での絞り込み・更新・7分前まで遡れます

[1]

[2]

[3]

[4]

[5]

[6]

[7]

[8]

[9]

[10]

[11]

[12]

レコードNo	受付番号	版数	届出日	食品関連事	食品関連事業者の氏名又	食品関連	履歴	届出の種類	最新	ステ	制度区分	
1	FB-00000000677	3160408009	1	2016/04/08	6230001003766	株式会社〇〇	123456789	1	新規届出	☐	受付済み	機能性表示食品制度

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「レコード No」	基本情報(データベース利用停止届)を参照するとき、この項目のリンクをクリックして「基本情報届出詳細」画面を表示します。
[2]	「受付番号」	受付番号が表示されます。
[3]	「版数」	版数が表示されます。 ※版数は、差戻し後の再届出を行った回数です。
[4]	「届出日」	基本情報の届出日が表示されます。
[5]	「食品関連事業者の法人番号」	食品関連事業者の法人番号が表示されます。
[6]	「食品関連事業者の氏名又は名称」	食品関連事業者の氏名又は名称が表示されます。
[7]	「食品関連事業者の代表電話番号」	食品関連事業者の代表電話番号が表示されます。

No.	項目名	説明
[8]	「履歴」	履歴が表示されます。 ※「データベース利用停止届」の届出を行った場合に、履歴がカウントアップされます。
[9]	「届出の種類」	届出の種類（「新規届出」、「変更届」、「利用停止届」等）が表示されます。
[10]	「最新情報区分」	最新情報の場合、チェックが入ります。
[11]	「ステータス」	ステータスが表示されます。
[12]	「制度区分」	制度区分が表示されます。



- ・「機能性表示食品制度届出データベース」は、届出した基本情報の履歴も保持しているため、変更の届出を行った場合は、「基本情報届出一覧」に複数の基本情報が表示されます。
- ・最新情報区分にチェックがあり、ステータスが「受付済み」の届出情報のみ、データベース利用停止の届出を行うことができます。
- ・本届出は、お使いの ID によるデータベースの使用を完全に停止するための届出です。ログアウトとは異なります。
- ・「データベース利用停止」の届出は、全ての機能性表示食品の届出を撤回又は取下げを行ったうえで実施してください。

- ① 「基本情報届出一覧」画面から、データベース利用停止の届出をする基本情報の「レコード No」のリンクをクリックします。

「基本情報届出一覧」画面

ホーム 基本情報届出 機能性表示食品届出 よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者 基本情報
すべて選択

印刷用に表示

8個の項目・並び替え基準: 申請No・検索条件: すべての食品関連事業者_基本情報・7分前 に更新されました

このリストを検索...

レコードNo	受付番号	版数	届出日	食品関連事...	食品関連事業者の氏名又...	食品関連...	履歴	届出の種類	最新...	ステ...	制度区分	
1	FB-0000000677	3160408009	1	2016/04/08	6230001003766	株式会社〇〇〇	123456789	1	新規届出	☐	受付済み	機能性表示食品制度

- ② 「レコード No」のリンクをクリックすると、「基本情報届出詳細」画面が表示されます。

「基本情報届出詳細」画面

ホーム 基本情報届出 機能性表示食品届出 よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者 基本情報
FB-00000001019

[1] [2] [3] 印刷用に表示

変更届 データベース利用停止届

受付済み

食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
6784310497346

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の番号

食品関連事業者の住所又は所在地
神奈川県横浜市中区桜木町2-2-2

食品関連事業者の代表電話番号
05008881111

届出担当者

届出情報

データベースの利用停止を希望します。 [4]

画面項目の説明

No.	項目名	説明
[1]	「変更届」ボタン	基本情報を変更するとき、このボタンをクリックして「基本情報届出(変更)」画面を表示します。
[2]	「データベース利用停止届」ボタン	届出データベースの利用停止を行うとき、このボタンをクリックして「データベース利用停止届」画面を表示します。
[3]	「印刷用に表示」ボタン	ボタンをクリックすることで表示している基本情報届出詳細画面の印刷用ページが表示されます。
[4]	「データベースの利用停止を希望します。」チェックボックス	基本情報の届出が「データベース利用停止届」の場合、チェックが付いて表示されます。

- ③ 「基本情報届出詳細」画面から、「データベース利用停止届」ボタンをクリックします。

「基本情報届出詳細」画面



「データベース利用停止届」ボタンをクリックした時点で、届出されている機能性表示食品がある場合、下記のエラーメッセージが表示され、届出データベースの利用停止はできません。すべての機能性表示食品の届出情報について撤回又は取下げしてください。



届出されているすべての機能性表示食品を撤回または削除しなければ、届出データベースの利用停止はできません。



- ④ 「データベース利用停止届」ボタンをクリックすると、確認メッセージが表示されます。

データベース利用停止手続を続行するときは、「OK」ボタンをクリックします。

続行せずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。

「基本情報届出詳細」画面

- ⑤ 「OK」ボタンをクリックすると、「データベース利用停止届」画面が表示されるので、データベース利用停止の届出を行います。

「データベース利用停止届」画面

食品関連事業者_基本情報
FB-0000001019

印刷用に表示 削除

作成中

確認待ち

履歴し

受付済み

▼ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
6784310497346

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の屋号

食品関連事業者の住所又は所在地
東京都千代田区千代田1-1 null

食品関連事業者の代表電話番号
1234567890

▼ 届出担当者

届出担当者の部署

届出担当者氏名
〇〇太郎

届出担当者連絡先電話番号

届出担当者連絡先内線番号

届出担当者連絡先メールアドレス

届出担当者連絡先メール確認用

▼ その他担当者1

その他担当者の部署1

その他担当者氏名1

その他担当者電話番号1

その他担当者内線番号1

その他担当者メールアドレス1

その他担当者メール1確認用

▼ その他担当者2

その他担当者の部署2

その他担当者氏名2

その他担当者電話番号2

その他担当者内線番号2

その他担当者メールアドレス2

その他担当者メール2確認用

▼ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。
☐

キャンセル保存

[送信]

[送信]

送信

画面項目の説明(※は入力必須項目)

No.	項目名	説明
[1]	「食品関連事業者の区分」	基本情報の届出時に登録した区分が表示されます。
[2]	「食品関連事業者の法人番号」	基本情報の届出時に登録した食品関連事業者の法人番号が表示されます。
[3]	「食品関連事業者の氏名又は名称」	食品関連事業者の氏名又は名称が表示されます。
[4]	「食品関連事業者の屋号」テキストボックス	食品関連事業者の屋号が表示されます。
[5]	「食品関連事業者の住所又は所在地」テキストボックス	食品関連事業者の住所又は所在地が表示されます。
[6]	「食品関連事業者の代表電話番号」テキストボックス	食品関連事業者の代表電話番号が表示されます。
[7]	「届出担当者の部署」テキストボックス	届出担当者の部署を入力します。
[8]	「届出担当者氏名」テキストボックス(※)	届出担当者の氏名を入力します。
[9]	「届出担当者 連絡先電話番号」テキストボックス(※)	届出担当者の連絡先電話番号を入力します。
[10]	「届出担当者連絡先内線番号」テキストボックス	届出担当者の連絡先内線番号を入力します。
[11]	「届出担当者連絡先メールアドレス」テキストボックス(※)	届出担当者の連絡先メールアドレスを入力します。 確認用へ同じメールアドレスを入力します。
[12]	「届出担当者連絡先メールアドレス(確認用)」テキストボックス(※)	
[13]	「その他担当者の部署 1」テキストボックス	その他担当者 1 の部署が表示されます。
[14]	「その他担当者氏名 1」テキストボックス	その他担当者 1 の氏名が表示されます。
[15]	「その他担当者電話番号 1」テキストボックス	その他担当者 1 の電話番号が表示されます。
[16]	「その他担当者内線番号 1」テキストボックス	その他担当者 1 の内線番号が表示されます。
[17]	「その他担当者メールアドレス 1」テキストボックス	その他担当者 1 のメールアドレスが表示されます。
[18]	「その他担当者メール 1 確認用」テキストボックス	その他担当者 1 の確認用メールアドレスが表示されます。
[19]	「その他担当者の部署 2」テキストボックス	その他担当者 2 の部署が表示されます。
[20]	「その他担当者氏名 2」テキストボックス	その他担当者 2 の氏名が表示されます。
[21]	「その他担当者電話番号 2」テキストボックス	その他担当者 2 の電話番号が表示されます。
[22]	「その他担当者内線番号 2」テキストボックス	その他担当者 2 の内線番号が表示されます。

No.	項目名	説明
[23]	「その他担当者メールアドレス 2」テキストボックス	その他担当者 2 のメールアドレスが表示されます。
[24]	「その他担当者メール 2 確認用」テキストボックス	その他担当者 2 の確認用メールアドレスが表示されます。
[25]	「データベースの利用停止を希望します。」チェックボックス(※)	データベースの利用停止を希望する場合にチェックをします。
[26]	「キャンセル」ボタン	データベース利用停止の届出を送信しないで場合、このボタンをクリックして、編集モードを終了し、入力内容をキャンセルします。 入力した情報は保存されません。 編集モードを終了すると「保存」ボタンが非表示になります。
[27]	「保存」ボタン	システムに入力内容を保存し、編集モードを終了します。
[28]	「送信」ボタン	入力した内容を送信するときに、このボタンをクリックします。

- ⑥ 変更する項目の鉛筆マーク  をクリックし、内容を修正してください。データベースの利用停止を希望する場合は、「データベースの利用停止を希望します。」チェックボックスにチェックをし、「保存」ボタンをクリックします。
変更を中止するときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。このとき、変更した情報は保存されません。

「データベース利用停止届」画面

▼ 届出情報

データベースの利用停止を希望します。

☒



送信

- ⑦ 「送信」ボタンをクリックすると、データベースの利用停止の送信確認メッセージが表示されます。送信するときは、「OK」ボタンをクリックします。送信をせずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。

「データベース利用停止届」画面



The screenshot shows a web form titled 「データベース利用停止届」 (Database Usage Stop Request). The form has several sections: 「その他担当者メール1確認用」, 「その他担当者2」 (with fields for name, phone, and email), and 「届出情報」 (Registration Information). In the 「届出情報」 section, there is a checkbox labeled 「データベースの利用停止を希望します。」 (I want to stop using the database.) which is checked. A red rectangular box highlights a modal dialog box titled 「送信確認」 (Send Confirmation). The dialog contains the text: 「送信します。よろしいですか？」 (Do you want to send?), followed by 「注意:」 (Note:) and two bullet points: 「①本届出の提出を消費者庁で確認すると、お使いのIDでのログインはできない状態となります。」 (If you confirm this submission with the Consumer Affairs Agency, you will be unable to log in with your ID.) and 「②同一法人番号による再届出は可能です。ただし、現在と同一のIDが発行されることはありません。」 (You can re-submit with the same corporate number, but the same ID will not be issued again.). At the bottom of the dialog are two buttons: 「キャンセル」 (Cancel) and 「OK」.



「データベース利用停止届出」の提出を消費者庁で確認すると、お使いの ID でのログインはできない状態となります。

同一法人番号による再届出は可能ですが、現在と同一の ID が発行されることはありません。

- ⑧ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、「基本情報届出詳細」画面へ戻ります。

「基本情報届出詳細」画面



[ホーム](#)
[基本情報届出](#)
[機能性表示食品届出](#)
[よくあるご質問 \(FAQ\)](#)


[印刷用に表示](#)

✓

確認待ち

差戻し

受付済み

▽ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分

法人

食品関連事業者の法人番号

6784310497346

食品関連事業者の氏名又は名称

株式会社○○○

食品関連事業者の電話番号

食品関連事業者の住所又は所在地

東京都千代田区千代田1-1 null

食品関連事業者の代表電話番号

1234567890

▽ 届出担当者

届出担当者の部署

届出担当者氏名

○○ 太郎

届出担当者連絡先電話番号

届出担当者連絡先内線番号

- ⑨ データベース利用停止の届出が仮受付され、届出担当者のメールアドレス宛てにデータベース利用停止届の仮受付完了のメールが送信されます。

仮受付メール(件名)

【機能性表示食品制度】届出データベース利用停止届：仮受付について

仮受付メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

機能性表示食品制度における届出データベース利用停止届を仮受付いたしました。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

受付完了についてはメールにてお知らせいたします。

完了するまで今しばらくお待ちください。

【注意事項】

本メールは、機能性表示食品制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 機能性表示食品制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

7-2 データベース利用停止届について、届出の内容に不備があった場合に再度届出を行う

- ① データベース利用停止届について、届出の内容に不備がある場合は、登録されている担当者（最大 3 名）のメールアドレス宛てに届出の差戻しメールが送信されます。

差戻しメール(件名)

【機能性表示食品制度】届出データベース利用停止届：届出の不備について

差戻しメール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

機能性表示食品制度における届出データベース利用停止届について、届出の内容に不備がありましたので、お持ちの ID にて「機能性表示食品制度届出データベース」にログインし、差戻し理由、及びコメントの内容を御確認いただき、届出の内容の修正を行ってください。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

ログイン画面の URL：

<https://www.fld.caa.go.jp/kinousei/s/login/>

【注意事項】

本メールは、機能性表示食品制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 機能性表示食品制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html



差戻しメールを送信後、20日を過ぎても届出がない場合は、届出担当者の連絡先メールアドレス宛てに対応依頼メールが送信されます。
機能性表示食品制度届出データベースへログインし、基本情報を修正して送信してください。

対応依頼メール(件名)

【機能性表示食品制度】届出データベース利用停止届：届出対応依頼

対応依頼メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇殿

機能性表示食品制度における届出データベース利用停止届について、届出の内容の修正を依頼しましたが、内容の修正が行われていません。

お持ちのIDにて「機能性表示食品制度届出データベース」にログインし、
差戻し理由及びコメントの内容を御確認いただき、届出の内容の修正を行ってください。

受付番号：xxxxxxxxxx

※受付はまだ完了していません。

ログイン画面のURL：

<https://www.fld.caa.go.jp/kinousei/s/login/>

【注意事項】

本メールは、機能性表示食品制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。
お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 機能性表示食品制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html

7-2 データベース利用停止届について、届出の内容に不備があった場合に再度届出を行う

- ② 機能性表示食品制度届出データベースにログインし、「基本情報届出一覧」画面から、修正したい届出情報の「**レコード No**」のリンクをクリックします。

「基本情報届出一覧」画面

ホーム 基本情報届出 機能性表示食品届出 よくあるご質問 (FAQ)											
食品関連事業者_基本情報 すべて選択											
8個の項目・並び替え基準: 申請No・検索条件: すべての食品関連事業者_基本情報・18分前 に更新されました											
このリストを検索...											
レコードNo	受付番号	版数	届出日	食品関連事...	食品関連事業者の氏名又...	食品関連...	履歴	届出の種類	最新...	ステ...	制度区分
1	FB-0000000677	3160408009	1	2016/04/08	6230001003766	株式会社〇〇〇	076-493-0248	1	新規届出	☐	受付済み 機能性表示食品制度
2	FB-0000001022	3250301011	1	2025/03/01	6230001003766	株式会社〇〇〇	123456789	2	利用停止届	☐	差戻し 機能性表示食品制度

- ③ 「レコード No」のリンクをクリックすると、「データベース利用停止届(編集)」画面が表示されます。

「データベース利用停止届(編集)」画面

消費者庁

Search...

ホーム 基本情報届出 機能性表示食品届出 よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者_基本情報
FB-0000001022

印刷用に表示 削除

✓

✓

差戻し

受付済み

食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
6784310497346

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の番号

食品関連事業者の住所又は所在地
神奈川県横浜市中区桜木町2-2-2

食品関連事業者の代表電話番号
05088881111

- ④ 「差戻し理由」及び「差戻しコメント」を参照し、修正してください。

「データベース利用停止届(編集)」画面

届出情報

データベースの利用停止を希望します。
☒

受付番号
3250120011

版数
1

履歴
2

ステータス
差戻し

差戻し理由
差戻しコメントについて確認してください。

差戻しコメント

送信

- ⑤ 修正後の内容に問題がなければ「送信」ボタンをクリックします。

「データベース利用停止届(編集)」画面

- ⑥ 「送信」ボタンをクリックすると、送信確認メッセージが表示されます。送信するときは、「OK」ボタンをクリックします。送信をせずにメッセージを閉じるときは、「キャンセル」ボタンをクリックします。

「データベース利用停止届(編集)」画面

- ⑦ 「OK」ボタンをクリックして送信が完了すると、「基本情報届出詳細」画面へ戻ります。

「基本情報届出詳細」画面

消費者庁

ホーム 基本情報届出 機能性表示食品届出 よくあるご質問 (FAQ)

食品関連事業者 基本情報
FB-0000001019

印刷用に表示

確認待ち 差戻し 受付済み

▼ 食品関連事業者

食品関連事業者の区分
法人

食品関連事業者の法人番号
6784310497346

食品関連事業者の氏名又は名称
株式会社〇〇〇

食品関連事業者の電話番号
1234567890

食品関連事業者の住所所在地
東京都千代田区千代田1-1 null

食品関連事業者の代表電話番号
1234567890

▼ 届出担当者

届出担当者の部署

届出担当者氏名
〇〇太郎

届出担当者連絡先電話番号

届出担当者連絡先内線番号

7-3 受付の完了を確認する

- ① データベース利用停止届が確認された場合、届出担当者のメールアドレス宛てに受付完了のメールが送信されます。

受付完了メール(件名)

【機能性表示食品制度】届出データベース利用停止届：受付完了について

受付完了メール(本文)

※本メールは、送信専用アドレスから送信していますので、本メールアドレスへ返信しないようお願いいたします。

〇〇〇〇〇〇殿

機能性表示食品制度における届出データベース利用停止届の受付が完了いたしました。

受付番号：XXXXXXXXXX

※届出データベースへのログインはできなくなりました。

【注意事項】

本メールは、機能性表示食品制度における届出者に消費者庁が送信しているものです。

お心当たりがない場合は、メールを破棄してください。

【問い合わせ】

消費者庁 食品表示課 機能性表示食品制度担当

食品表示についてのお問い合わせ受付フォーム

https://contact.caa.go.jp/food_labeling/form-001.html